

山梨県インターネット動画広報業務委託企画提案公募公告

次のとおり、「山梨県インターネット動画広報業務委託」に係る企画提案を募集します。

※山梨県知事政策局広聴広報グループが実施する本業務は、令和3年2月山梨県定例県議会において、当該業務にかかる当初予算が否決された場合は執行しないものとします。

山梨県知事 長崎 幸太郎

令和3年2月10日

1 業務の目的

本県の魅力や情報を伝える動画を制作し、県公式 YouTube チャンネル「山梨チャンネル」で配信するとともに、様々なメディアを活用したPRを行うことにより、YouTube の視聴時間が長い世代を中心に、県内外の幅広い世代に本県の魅力や情報を伝える。

また、「山梨チャンネル」内の動画をより多くの方に視聴してもらえるようチャンネル全体のレベルアップを図り、動画再生回数を増やしながらか、県公式ホームページへの来訪者数やチャンネル登録者数の増加を図る。

2 委託業務の概要

(1) 委託業務名称

令和3年度 山梨県インターネット動画広報業務委託

(2) 業務内容

別紙1「令和3年度 山梨県インターネット動画広報業務委託仕様書」のとおり

(3) 契約期間

契約締結の日から令和4年3月31日まで

(4) 委託料上限額

金43,560,000円（消費税及び地方消費税相当額を含む）

※この金額は、本業務の調達における提案価格の上限額であり、契約時の予定価格を示すものではない。

3 応募資格

応募できるのは、次の掲げる要件をすべて満たす業者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申し立て、又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき民事再生手続開始の申し立ての手続きを行っていない者（更生手続開始又は民事再生手続開始決定を受けた者を除く。）であること。
- (3) 物品等に係る競争入札に参加する者に必要な資格等（平成14年山梨県告示第64号）に定める競争入札に参加することができる者又は名簿に登載見込みの者であること。
- (4) この公告の日以降に、「山梨県物品購入等契約に係る指名停止措置要領」及び「山梨県建設工事請負契約に係る指名停止等措置要領」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員でないこと、又は法人にあっては、その役員が暴力団員でないこと。
- (6) 平成28年度以降に国、都道府県、又は政令指定都市（関連団体等は除く）からYouTube 動画の制作及び配信業務を直接受託した実績を有する者で、かつYouTube チャンネル（チャンネル登録者数1,000人以上）の運用実績があること。

4 審査方法及び評価項目

(1) 審査方法及び結果の通知

山梨県インターネット動画広報業務委託に係る企画提案審査委員会において、下記(2)の評価項目により、企画提案書等及びプレゼンテーションに基づく審査を行う。採否については、決定後速やかに通知する。

なお、審査内容は非公開とし、審査結果についての意義申し立ては認めない。

(2) 企画提案を特定するための評価項目

業務内容	①基本的事項 基本方針・全体的なコンセプト、成果目標（登録者数、平均視聴回数） ②動画の内容 企画内容、動画内容、起用するインフルエンサー ③効果的なPR手法 効果的なPR、チャンネル登録者数増加に寄与する企画・イベント等
業務の実施体制	④業務の実施体制 工程・スケジュール、業務実施体制（人員配置、新型コロナウイルス感染症対策、業務経験・実績など）

5 手続き等に関する事項

(1) 担当部署

〒400-8501 山梨県甲府市丸の内一丁目6番1号（山梨県庁本館3階）

山梨県 知事政策局 広聴広報グループ

電話：055-223-1338 メールアドレス：koucho@pref.yamanashi.lg.jp

(2) 企画提案募集要項等の交付

[交付期限] 令和3年2月19日（金）

土日・祝日を除く、午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとする。

[交付場所] 山梨県知事政策局 広聴広報グループ

上記の他、県のホームページからダウンロード可能

<http://www.pref.yamanashi.jp/koucho/202102kikaku.html>

(3) 企画提案応募資格確認申請書の提出

[提出期限] 令和3年2月19日（金）午後5時必着

[提出方法] 持参又は郵送

※持参での受付は、土日・祝日を除く、午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとする。

[提出場所] 山梨県知事政策局 広聴広報グループ

(4) 企画提案書等の提出

[提出期限] 令和3年3月12日（金）午後5時必着

[提出方法] 持参又は郵送

※持参での受付は、土日・祝日を除く、午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとする。

[提出場所] 山梨県知事政策局 広聴広報グループ

(5) 審査及びプレゼンテーションの実施

① 審査方法

審査は、企画提案書等及びプレゼンテーションにおいて審査し、本業務に関する候補者（以下「候補者」という。）として選定する。

② プレゼンテーションの実施日時・場所

令和3年3月25日（木）、山梨県庁内での実施を予定

時間及び場所は企画提案書等を提出した者に対して、別途通知する。

※新型コロナウイルス感染症の状況によっては、web 審査会または書面審査のみとする場合もある。

③ その他

- ・プレゼンテーションは、非公開とする。
- ・プレゼンテーションは、提出された資料をもとに行うこととし、追加提案の説明や追加資料の配付は認めない。

6 その他

- (1) 企画提案及び契約手続きにおいて使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 契約書作成は要とする。
- (3) 提案者が本企画提案応募に要した一切の費用については、すべて提案者自身が負担するものとする。
- (4) 契約を締結するまでの間、「3 応募資格」の条件を満たさない事態が発生した場合には、契約を締結しないこともある。なお、手続きの停止又は契約を解除した場合でも、当該業務に要した費用については、一切補償しないものとする。
- (5) 「3 応募資格」の条件を満たしている者であっても、不正又は不誠実な行為があった場合、経営状況が著しく不健全であると認められる場合等にあつては、応募を認めないことがある。